



Japanese Association of **C**ARDIO**V**ASCULAR **I**NTERVENTION and **T**HERAPEUTICS

2019年4月22日

CVIT 会員 各位

日本心血管インターベンション治療学会
専門医認定医制度審議会 委員長 上妻 謙

CVIT 認定医の認定基準の規約改訂について

平素より学会活動にご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年3月22日開催の専門医認定医制度審議会および理事会において、以下の認定医の認定基準について、本則の改訂を検討しておりますので、案内申し上げます。

本則 第3章 認定医（認定医の認定基準）抜粋-学会が指定する研修カリキュラムを履修し、主術者として100例以上の冠動脈形成術の治療経験を必須とする。-と定めておりますが、規約を改訂し、入会後からの主術者として100例以上の冠動脈形成術の治療経験と変更を検討しております。また、規約変更の適用については、整備ができ次第、アナウンスをいたしますので、お待ちください。

ご勤務先に CVIT 認定医資格取得をお考えの非会員の先生がいらっしゃいましたら、お早めに、入会をご検討いただけるようアナウンスにご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

皆様の継続的なご理解とご協力のほどを、何卒よろしく願いたします。

以上